

議案第52号

令和5年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度の基山町下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度基山町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

	（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入				
第1款	下水道事業収益	479,470千円	13,545千円	493,015千円
第1項	営業収益	208,479千円	13,545千円	222,024千円
第2項	営業外収益	270,991千円	0千円	270,991千円
支出				
第1款	下水道事業費用	420,414千円	4,822千円	425,236千円
第1項	営業費用	382,650千円	1,725千円	384,375千円
第2項	営業外費用	36,764千円	3,097千円	39,861千円
第3項	特別損失	0千円	0千円	0千円
第4項	予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

	（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出				
第1款	資本的支出	1,188,066千円	307千円	1,188,373千円
第1項	建設改良費	1,067,451千円	307千円	1,067,758千円
第2項	企業債償還金	119,613千円	0千円	119,613千円
第3項	投資	2千円	0千円	2千円
第4項	予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

	（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1)	職員給与費	30,733千円	△2,508千円	28,225千円

令和5年12月5日提出

基山町長 松田 一也

令和5年12月15日原案可決